

令和4年4月12日

二宮町長 村田 邦子 様

二宮町総合計画審議会

会長 湯川 恵子



第6次二宮町総合計画基本構想素案について

令和4年2月9日付け二第140号により諮問を受けました第6次二宮町総合計画基本構想素案について、当審議会で慎重に議論を重ねた結果、別紙のとおり答申いたします。

今後の基本構想の策定にあたっては、本答申の趣旨を十分に尊重し、計画に反映されますよう要望します。

答 申 書

1. はじめに

素案の審議にあたり、事前に丁寧な町民意見の収集と分析がなされていることが評価できる一方、意見が適切に反映されているか、二宮町の特徴を捉えつつ未来を見据えた計画となっているかなどについて、集中的に審議しました。

全国的な人口減少・少子高齢化の進展、児童生徒数の減少による学校教育環境の変化、ICTに関しては技術の飛躍的な向上と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活への浸透、そして世界的な脱炭素化の動きなど、様々な分野にまたがった課題が顕在化しているため、計画策定にあたっては幅広い視野で社会を見渡す必要があります。

また、それらに対応する中でも、二宮町の特徴である豊かな自然を守りつつ、自然との調和を基本とした施策や取り組みの展開が求められています。

2. 答申項目について

答申項目 1 基本理念と10年後の将来像について

- ・理念とはあらゆる時代の変化を通じて普遍的な考えを包括的に表現したものであり、町民憲章を二宮町総合計画基本構想の中核に据えたうえで、計画にしっかりと明記し、町民の中での理解を深めていく必要がある。
- ・町民憲章は、制定から相当な年月が経っていることから、その制定の経過や基本理念とした想いを改めてしっかりと説明する必要がある。
- ・町民憲章の内容に際しては、時代に即していない部分や掲載されている言葉に縛られる懸念がある。町はこれを認識し、それらも踏まえながら町民にわかりやすく説明し、制定当時の想いを再認識する機会とすると良い。
- ・10年後の将来像は、総花的にまとめられているため、まちづくりの目指すべき方向性が見えにくい。説明のなかで重点に置くものを落とし込むことによって見える化することで、町民にもわかりやすくなる。

答申項目 2 まちづくりの方向性（基本目標）について

(1)子どもたちの健やかな成長と生きる力を育むまち

- ・初めて出産を経験する親にとって、子育ては妊娠期から始まるため、妊娠期からのつながりのある支援を明文化する必要がある。
- ・いじめや不登校といった子どもを取り巻く課題に対応するため、他市町の事例などを参考に、例えば「子どもの権利条例」の制定など、子どもたちを守るための手法について検討する必要がある。

- ・教育分野に ICT 技術が導入されているが、ICT 化で効率化できる部分とそうでない部分を見極めながら、学習効果を高めていく必要がある。
- ・二宮の強みである豊かな自然を生かした教育と、デジタル化を生かした教育はメリハリをつけて推進することが必要である。デジタル化の推進にあたっては、「使う IT」を発展させた「作る IT」も視野に進めることで新たな二宮らしさが創出できる。
- ・学校教育は、学力の向上だけでなく協調性や多様性の受容といった「他者との関わり」によって育まれる力も重要視されているため、その視点についても明記する必要がある。
- ・学校教育は、コミュニティ・スクール化によって教員と児童生徒、保護者だけでなく地域住民も関わって成り立っているため、学校運営協議会等の記載にも配慮する必要がある。また、子どもたちが協調性や多様性を理解するために、コミュニティ・スクールの活動を積極的に行うべきである。
- ・単級化の学校が増え、公教育の根幹である集団での学びが損なわれつつあるため、次代に即した学校システムへの移行と学校施設の集約化に向かうコンセプトについても記載していく必要がある。

(2) 誰もがいきいきと豊かに暮らせるまち

- ・住み慣れた土地でいつまでも自分らしく暮らしていくためには、人と人との関わり合いや支えあいには欠かせない要素であることを意識し取り組むべきである。
- ・文章から伺われる趣旨が、高齢者を対象とした項目に傾倒しているように見えるので、子どもから高齢者までという意味合いをもっと出すべきである。また、子どもたちや若い世代が自発的に活動していけるように、町として支援できる体制を作る必要がある。

(3) 人と地球にやさしい持続可能なまち

- ・日本は 2050 年までに脱炭素化することとしているため、二宮町も町の強みである自然と調和した形で、脱炭素化に向けた取り組みを推進することを計画の中に明文化するべきである。
- ・現在策定作業が進んでいる環境基本計画の考えと、この項目の記載事項は整合性を取る必要があるため、関係課と事前にすり合わせをする必要がある。
- ・地球規模の温暖化対策が含まれる環境施策と地域単位の防犯が同じ項目に入っていることに違和感がある。視点によって捉え方や括り方も変わるため、改めて関連性などを精査し、施策のまとめ方を見直す必要がある。

(4)地域資源を生かしたにぎわいのある活力に満ちたまち

- ・町民と町が一体となって、町民にとって魅力的な取組を企画し情報発信することで、町外から人を呼び込むなど、地域活性化につなげる工夫をするべきである。
- ・観光分野においては、さらなる交流人口を増やすための観光の在り方について検討を進めるべきである。
- ・地域資源というと産業などの視点になりがちだが、新規に転入してきている世帯にとっては子育てや教育の環境もキーワードとなっていることを考慮に入れる必要がある。

(5)都市と自然が調和した安全で快適なまち

- ・(3)にも関連するが、都市基盤や土地利用などにおいても、町の強みである自然と調和した形での脱炭素化の推進を意識する必要がある。
- ・不動産会社等の民間事業者と情報共有し、空家を利活用できる仕組みを検討するべきである。

(6)町の歴史や文化への誇りと、学びを通じた生きがいがあるまち

- ・論点が見えにくく、項目としてなにを目指したものなのかがわかりにくいため、文体を含め、わかりやすい文章となる工夫をする必要がある。

(7)きずなを強め、町民と行政がともに取り組むまち

- ・誰と誰のきずな(つながり)について述べている項目なのかが分かりにくいため、わかりやすい表記となる工夫をする必要がある。
- ・町民と町民のつながりも含まれている項目であるならば、地域の支えあいという視点で安全安心の施策分野をこちらに移動させる必要がある。
- ・行政と町民のつながりも含まれている項目であるならば、町民から求められている「より柔軟な姿勢」を明文化する必要がある。
- ・若い世代の意見を反映し、柔軟な発想で取り組みを行うべきである。

答申項目3 その他全体について

- ・町の強みである自然を大切にしつつ、脱炭素化を含めた様々な施策を実施する姿勢を見せるため、様々な場面で「環境への配慮」を盛り込んだ説明とすべきである。
- ・土地利用構想では、ICT化の進展により場所に囚われることなく取り組むことが可能となっており、ゾーニングが難しくなっているため、今後町がどのような方向性で土地を活用していくのかを説明するものとなるよう、工夫が必要である。
- ・基本目標という表現は、完了することが可能な性質を持った事柄を指すニュアン

スがあるため、指針やビジョンのような意味合いであれば「まちづくりの方向性」だけにすべきである。

- ・ 行政運用において、グローバル化を見据え、西暦表記への移行に取り組むなど、社会情勢を踏まえたバランス感覚を意識すべきである。
- ・ 少子高齢化の波は避けて通れないものであるため、思い切った公共施設の統廃合と効率的運用を検討すべきである。
- ・ まちづくりには、何を重点的にするのか推進の優先順位が必要となるため、基本計画や実施計画の中でしっかりと位置付けが分かるようにすべきである。
- ・ 移住者や交流人口等により「人が行き交う」ことは、人口減少の課題に対応するのみならず、新しい考え方をもった方々を呼び込むことで町の質的变化を創出するなど、町の魅力を高める重要な力となるため、10年後、20年後先も町として移住施策を重点的に取り組むべきである。
- ・ 町の姿勢や方向性を町民と共有するため、取り組みや成果、課題やニーズなどを共有しながら、現場の声に耳を傾けながら町民と町による協働型のまちづくりを意識すべきである。